

村 議 会

令和7年
3月定例会

丹波山 議会だより

Topics

3月定例会 …………… 1～15ページ
一般質問 …………… 16～20ページ

令和7年度一般会計当初予算 18億430万9千円可決

3月定例会は3月12日に開会し、14日に閉会しました。審議した案件は令和7年度当初予算案や令和6年度補正予算案、条例案など28件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件について

山梨県市町村総合事務組合の交通災害共済事業の事務について、令和10年3月31日をもって廃止するための変更です。質疑応答ありません。

■山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分等の専決処分の承認
交通災害共済基金廃止に伴い残高をそれぞれ交通共済組合市町村への配分するため、関係地方公共団体との協議が必要な為専決をした議会承認です。質疑応答ありません。

■刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い村の条例中で規定している懲役および禁錮を拘禁刑に改正する必要があり、丹波山村議会の個人情報保護に関

の給与に関する条例の改正です。質疑応答ありません。

■丹波山村パートタイム会計年度任用職員の報酬期末手当、勤労手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤労手当および費用弁償に関する条例の改正です。質疑応答ありません。

■丹波山村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律および次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うため改正です。質疑応答ありません。

■条件付き採用期間中の職員および臨時的に任用された職員の分限に関する条例

地方公務員法に従い一般職員が新規で採用、採用された職員は採用の日から5ヶ月経過した時点で評価を行い、正式採用条件付き採用期間の延長、免職を決定する為の条例です。

質疑応答

守屋保志 丹波山村職員懲戒分限等審査委員会の条文を読みますと、審査委員会のメンバーは、副村長、教育長、総務課長とあり、全てが村の職員で構成されています。第三者委員会の設置

も視野に検討すべきと考えますが、村長の考えを伺います。
村長 この場合はもし何か問題があつての判断ですので、やはり役場の中で勤めてる職員の判断等が必要だと思われま

守屋保志 村長の施政方針でもあつたように、兵庫県では任命権者である知事のパワハラ疑惑が発端で、3名もの尊い命が失われました。原因として指摘されているのは、公益通報制度の不備です。丹波山村の公益通報制度について伺います。

村長 公益通報制度については確認します。村では地域活性化企業人で株式会社ユコラが、職員のような相談を受け、その役割をしている形になっていま

守屋保志 公益通報制度が、整備されていないということ、あれば6ヶ月間での話で、懲罰、分限の委員会は、相手側の言い分も当然あると考えますので、私は第三者委員会の設置の検討も含め対応しなければならぬと思ひます。村長の考えを伺います。

村長 確かに4番議員が言われた通り、同じ目線で見るともあると思ひます。公益通報制度と合わせて、1人の人生が大きく変わる事でもありますので、そうした事も踏まえて検討してきます。

酒井隆幸 期間があるということ、多分何らかの証明とか確認がないと、懲戒処分にはなつていかならないと思ひます。どのような資料を積み重ねて評価するのか伺います。

村長 これは一応項目がありま
す。刑事罰や勤務日数の問題だ
と記録は残りますが、まず資料
をしっかりと集め、弁護士との相
談は当然入れます。ただ意見が
分かれる時は、しっかりとした資
料が必要になると思うので慎重
にやっています。

酒井隆幸 職員から訴えられ
るという可能性もあると思ひ
ますので、資料の精査とマニユ
アルや書面の統一化のような事
をしっかりと行った方がいいと思
いますが、考えを伺います。

村長 本当に全て大切です。今
まで大きな裁判がありますの
で、そういった情報も踏まえて
弁護士とも相談して進めたいと
思います。

■丹波山村過疎地域持続的発展 計画の変更

計画に新たな事業として交流
センター駐車場舗装整備事業と
村管釣り場、井戸掘削事業を追
加します。

質疑応答ありません。

■令和6年度丹波山村一般会計 補正予算(第5回)

歳入歳出予算の総額から5、
626万9千円を減額し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それ
ぞれ17億3、622万5千円と
するものです。

質疑応答

広瀬直照 デジタル田園都市国
家構想交付金のキッチンカー購
入費1、520万円について、
繰越明許で来年度実施する認識
ですが、村債600万の他
の財源の説明と、キッチンカー

の管理はどのようにしていくの
か伺います。

地域創造課長 財源は、一般補
助施設整備等事業債の600万
円と、交付金が760万円、一
般財源160万円で実施を予定
しております。内容はキッチン
カー1台とテント式パーテー
ション6台と簡易トイレ10個の
購入を予定しています。管理は
現時点で、明確には決まってい
ませんが、キッチンカーはイベ
ント等防災以外での利用も考え
ていて、道の駅に置くか役場
に置いてその都度移動させて使
うか今後の検討を色々していま
す。

村長 説明の補足です。管理は、
現在、道の駅に設置が一つの案
ですが、いざという時に使えな
いと困るため、日頃からできる
だけ使用していただく方針でい
きます。ただそれを、個人に貸
し出すのか、団体に貸し出すの
か、道の駅に貸し出すかという
のは、まだ決めてない段階です
が、基本的には使っていたら温
かい食事が提供できるイメージ
で計画しています。

広瀬直照 このキッチンカーを
購入は、どのような経緯で何の
ために購入するのか伺います。

村長 能登半島の地震で輪島市
にも行って色々市長に話を聞き
ました。その際職員の参集の問
題を始め、水、トイレ等色々な
問題が発生する中で、まず簡単
にできるのは、温かいご飯を提
供することです。喜ばれます。今
国の動きも、キッチンカーを揃
えることにも力を入れており、
新たな交付金が生まれたので、

第5回一般会計補正予算の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
普通交付税	41,464	額確定による増
国庫支出金	8,100	第2世代交付金 7,600
県支出金	1,301	物価高騰給付金(非課税世帯給付用) 1,010
寄付金	△45,000	ふるさと納税 △50,000
繰入金	△38,134	基金等繰入金の減
諸収入	△27,200	東京都交付金 △29,000
村債	3,200	村の借入金
計	△56,269	

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
議会費	△300	精査による減
総務費	△19,400	人件費 2,452 ふるさと納税推進費 △22,350 地域おこし協力隊費 △5,802 地方創生臨時交付金事業 3,051 デジタル田園都市国家構想交付金(緊急防災 整備型)事業 15,200
民生費	△8,647	人件費 △6,261 特別会計(国保等)繰出金 △1,410 障害者自立支援給付事業費 △1,660 後期高齢者医療広域連合事業費 △2,699
衛生費	△999	人件費 △1,067
農林水産業費	△3,077	人件費 △2,647
商工費	△9,128	特別会計(温泉事業等)繰出金 △7,438 観光施設整備事業費 △1,300
土木費	△29,813	下水道繰出金 △29,000 橋梁長寿命化修繕事業費 1,079
消防費	△494	消防施設費 △320
教育費	818	人件費 814
諸支出金	14,771	基金積立金
計	△56,269	

すぐ対応したところです。

広瀬直照 キッチンカー購入後
に貸し出す際、どのような形で
使っていくのか。また誰が利用
するのか、今わかっている時点
の状況を伺います。

村長 今後の具体的な計画は未
定ですが、例えば災害が発生し
た時、皆避難所へ集まって、そ
の状況に相応する料理が出せる
キッチンカーにしたい考えが理
想です。

守屋旭 テント式パーテーショ
ンと簡易トイレの普段の管理方
法を伺います。

地域創造課長 防災という意味
で、基本的には備蓄倉庫等に保
管する予定です。また、避難訓
練等で、見本で出したりできれ

ばということも考えています。

守屋旭 災害用で急遽使うこと
になると思うので、住民の方
にも見てもらい、避難訓練の時等
で使い方の周知等をお願いしま
す。

村長 簡易式トイレがあっても
使い方がわからない人が多い等
懸念されます。だから、そのよ
うなことをしなければいけない
と改めて思っていますし、今総
務課長と協議しています。今
後、今言われた備蓄倉庫の管理、
使い方等の周知はなるべく早め
に行いたいと考えています。

酒井隆幸 キッチンカー購入等
に係るデジタル田園都市国家構
想交付金について、現在申請段
階だと思いますが、申請の採決

時期と、採択されてからキッ
チンカーの納車予定時期が分か
れば伺います。

村長 交付金は採択されると思
います。納車予定時期は繰越事
業になるので、来年3月までに
は完了できます。

酒井隆幸 申請時期はいつ頃で
すか。

村長 申請は既に終わっていま
す。

酒井隆幸 備蓄倉庫の倉庫内も
一度整頓した方が良くと思ひま
すが、村で管理している他の倉
庫等も物が乱雑にされているの
で、その辺の整理も一度検討を
お願いします。

総務課長 確かに備蓄倉庫、ま
た緊急時の倉庫等が整理でき
ていないので、早急に整理した

いと思います。

守屋旭 東京都交付金2,900万の減額について伺います。

振興課長 下水道管理等のためにもらっている交付金ですが、下水道管理に関する修繕費とか電気代等の年度末の事業の精査で減額しています。

守屋旭 下水道管理の修繕費で修正をしなければという形でよろしいですか。

振興課長 年度当初、緊急のために修繕等で予算計上していましたが、それが必要なかったため減額しました。

守屋旭 来年度以降も、この交付金は計上されますか。

村長 東京都は交付金の要望時期が早く、例えば令和7年度の要望を前年6月頃に要望しないと確保ができません。ですので、何かあった場合のための、緊急修繕費という形で計上しています。それをしないと、いざという時に使えないので、その差額で修繕費等を多めに確保しております。

守屋旭 そのような形で行っていただければと思いますので、また議会にも報告をお願いします。

酒井隆幸 昨年3月に補正予算の不用額検証に進行管理対象事業一覧をサイドブックスへの反映のお願いをして執行部も了解いただきました。その後3月、6月、9月は載っていましたが、12月と今回の3月の議会は挙げられていませんでしたが、その理由を伺います。

総務課長 早急にサイドブックスに載せます。

酒井隆幸 進行管理対象事業一覧を見て不用額の精査等しており、それを挙げてもらえるとわからない部分も多々出てくると思うので、次回からは挙げるようお願いします。

議長 今後、そのような資料を全員協議会等に整えるようにしてください。

守屋旭 大人の山村留学事業の120万円の不用額を説明願います。

村長 この事業は海士町がモデルになっていますが、また新たなデジタル田園都市構想交付金を申請しています。その辺も踏まえ、今年度実施分の居住場所がないこと等色々な事情で実施できなかったため、今年度は1回なしにして、新年度から交付金確定後、改めて議会でお諮りして進めていきたいと考えています。

守屋旭 全員協議会で第2世代交付金の計画書をいただいています。この中に大人の山村留学の計画書が入っていますか。

村長 その交付金は申請中で大人の山村留学の予算等はありません。いわゆる地域おこし協力隊の予算で賄えますので、その交付金が通れば一緒に同様の予算を、特別交付税を組んで補正予算で議会にお諮りする予定でいます。

守屋旭 昨年3月の定例会で、大人の山村留学の事業計画書が出来次第議員に説明する旨、村長からの答弁がありました。現在の事業計画書の進み具合を伺います。

村長 事業計画書自体はできていました。それを議員の皆様にご配ることを怠っていました。担当から後ほど皆様に提出します。

守屋旭 詳しく知りたい事業でもありますので、配るだけではなく説明も担当からお願いしたいです。

村長 今の計画書と併せて色々なことを協議しているのですが、もう少し分かりやすい形にして出来次第ですが、事業実施前に議員の皆様にご担当から説明するようになります。

白木昭一 ふるさと納税が4,500万も減額していますが、主な要因を伺います。

村長 当初1億5,000万を目標して予算化していました。昨年度10月に制度改正があり、事務費、人件費等を含め寄附額の5割の中で全て賄うことになりました。今までの返礼品の3割以内で残りの2割の中で、配送費等事務的経費は賄えたりするのですが、意外にポータルサイトの広告費とか、色々な人件費とか全ての中で抑えなければならぬこと、どこの市町村も3割の返礼品を2割5分、2割に落とさなければいけません。丹波山村のメイン返礼品の桃は、そのルールに則れば、例えば寄附金1万円で5個のところを4個にしないと、国からの許可が下りないという制度改正が昨年の10月にありました。同じ桃でも、丹波山村は4個ということになると、皆さん調べて、条件の良い市町村の桃を寄

附する形になっています。丹波山村の桃は全体の寄附額に対し8割9割占めるため、来年度は運用方法を見直し、5個に出来る方法を考えていこうと思いましたが、令和6年度は予定より5,000万減額した形になりました。

白木昭一 ふるさと納税は、我々も年々売り上げが伸びて大変期待していたところですが、大幅に収入が減ったというところで、丹波山村のこれからの打開策を担当課長に伺います。

地域創造課長 令和7年度の当初予算でもその関係の予算を計上しているところで、ふるさと納税の寄附額を経費の面とかでどうしても上げざるを得なくて差別化ができません。減額してしまつたところもありますので、寄附額をもう少し減額して、丹波山村の返礼品を選択肢として選んでもらえるようなことも考えていますので来年度に繋げていきたいと思っています。

白木昭一 この問題については、頭を絞って村でも頑張っていたと思います。関連して地元産の舞茸やウイスキーが好評とのことですが、ワインとか焼酎の評判を伺います。

村長 舞茸は本当に人気の返礼品で、村で取り扱っているウイスキーも予想以上に売っています。また焼酎とかもあるのですが、その辺もこれから売り方だと思つたので、マーケティングを違つた視点で考えようとか、色々な方の意見を聞くとかも必要だと思つています。丹波山村で作れるものを今後、考えていく必要があると思います。例えば、野菜

や舞茸もそうでですけど限界があります。加工することによって付加価値がついて、しかも長持ちして一年中売れるような特産品をタイミングに応じて色々考えていきたいと思つています。

広瀬直照 温泉事業特別会計繰出金の不用額が600万円の説明をお願いします。

地域創造課長 温泉施設の汚水ポンプの取り替えを予定しておりましたが、温泉会計から下水道会計の支出に振り替えましたので、温泉会計に予算計上していた600万円を減額しました。

広瀬直照 当初予算には、委託料の他に500万ほどの修繕費が計上されていて、これが600万になっていましたので、途中で補正した分なのか伺います。

地域創造課長 補正で追加した部分の600万円になります。

村長 補正します。元々温泉の排水のポンプが危険とのこと、600万補正させてもらいましたが、排水はいわゆる下水なので、下水道事業ですと東京都が裏を持ってくれます。そのようなことも加味して予算を振り替えました。

令和6年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第3回・直診勘定第3回)

事業勘定は歳入歳出予算の総額から174万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,144万7千円とするものです。

直診勘定は歳入歳出予算の総額から395万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,420万1千円とします。

事業勘定は、マイナ保険証に関するシステム改修の補正と、予算精査による減額等です。直診勘定は、人件費の補正と、予算精査による減額等です。質疑応答ありません。

■令和6年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算(第3回)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ160万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,499万円とするものです。

川釣り場井戸掘削工事の予算精査による減額です。

質疑応答

酒井隆幸 井戸掘削工事を実施したとのことですが、現状の説明をお願いします。

村長 事業は終了しており、井戸を20m掘る予定でしたが、大きな岩盤に当たってしまい、実際30m掘りました。業者の見立てでは、その場所には厚い岩盤があつて厳しいとのことでした。そこで釣りの事務所裏の川原からもう1本掘削させてもらいたいとのことと、同じように30m掘削しましたが、結局同じ岩盤に当たり予想以上に厚い岩盤があつて、これだと、もっと深くする必要がありますとのことでした。現在の工事費が10年前に比べ倍になっていて違う場所です。協議した方との協議にな

り。今回は1回事業を終了しました。マス池に舫もいるし、安定した水を入れる予定でしたが、その辺が今、止まっていますので、今後、違う方策も考えながら練っていく予定です。

酒井隆幸 他の場所を掘削することも策であると思いますが、離れ過ぎてしまうとポンプを使用する際の維持管理費が出てくると思うので、しっかり精査しながら、今後の対応を検討いただければと思います。

■令和6年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第3回)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ927万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,806万4千円とするものです。

人件費、基金積立金、国庫支出金等償還金の補正と、予算精査による減額等です。

質疑応答ありません。

■令和6年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算(第2回)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ600万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,988万7千円とするものです。

温泉施設の排水ポンプの取り替え工事を下水道会計に振り替えるための減額です。

質疑応答ありません。

■令和6年度丹波山村後期高齢

者医療特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ237万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,244万8千円とするものです。

システム機器更新作業委託の補正と、予算精査による減額等です。

質疑応答ありません。

■令和6年度丹波山村簡易水道事業会計補正予算(第1回)

収益的収入及び支出の補正は、簡易水道事業費用の規定額に151万3千円を追加し、費用総額を3,289万7千円とするものです。不足する額140万8千円は、損益勘定留保資金で補填するものです。

漏水調査委託料の補正と、予算精査による減額等です。

質疑応答ありません。

■令和6年度丹波山村下水道事業会計補正予算(第1回)

収益的収入及び支出の補正は、下水道事業収益の規定額から1,900万円を減額し、収入総額を1億807万1千円とし、下水道事業費用の規定額から1,900万円を減額し、費用総額を1億807万1千円とするものです。

資本的収入及び支出の補正は、資本的収入の規定額から1,000万円を減額し、収入総額を3,300万8千円とし、資本的支出の規定額から1,000万円を減額し、費用総額を3,344万2千円とするものです。不足する43万4千円は、損

益勘定留保資金で補填するものです。

予算精査による減額等です。質疑応答ありません。

■令和7年度丹波山村一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億430万9千円とするものです。

質疑応答

議会費、総務費

守屋旭 令和5年度決算時に監査委員からの指摘で、地域おこし協力隊事務所の使用日報、月報及び年間報告書の作成、費用対効果の検証の報告を求められましたが、この対応を伺います。

村長 日報、月報については、1部屋ごとに貸してそこで入るものなので、日報までは必要ないだろうとこちらで判断しました。もし本場に一つの部屋を不特定多数で借りるとか、車を役場でも帳簿とかで管理していて、そのような場合には必要です。一つの事務所だと、我々で言うと机のようなものなので、現在日報・月報は付けていません。

酒井隆幸 地域おこし協力隊事務所は住居としては今使用していないのですか。

村長 地域おこし協力隊が増え、執務する場所がなくなっているため事務所としての使用で宿泊にはなっていないです。

酒井隆幸 私はその近くに事務所があり、よく見ますが、多分全部屋は使っていないと思う

ので、今後住居として使うような気持ちはありませんか。

村長 以前、住居として使っていました。あそこ住居はどうしてもトイレとお風呂共同のため、今後シェアハウスよりは事務所としての使用が良いと色々考えがありました。その辺は今後臨機応変には対応していきます。現在のところは事務所として使用をします。

酒井隆幸 村内に住宅が足りていないと思うので今後住居としての使用を検討していただきたいのと、今後実施する大人の山村留学は2週間から3ヶ月と短期間なので、私的には大丈夫かと思っています。あと壁が薄いなどの問題も聞きますが、もし壁が薄いのであれば、協力隊の修繕費のような予算を使って壁を少し厚くしてあげるとか検討していただけたらと思います。

村長 確かに本場に住む場所が足りないというのが今一番の問題です。その辺のことも考えていきます。

広瀬直照 地域おこし協力隊の制度が以前企業に付属したり仕事をすることが、令和7年度基本的に認めないと聞いています。そうすると、村としては今後どのような方を地域おこし協力隊として募集するのか伺います。

村長 地域おこし協力隊の制度が今年度から変わっています。営業する民間の会社とかの従業員としての配置は不可になりました。ただし、村が地域発展のためなど、長期計画とか総合戦略に載っているような事業を一

緒に伴走してくれる団体等に、その補助業務は認められます。そして、基本的には全て補助員として業務に当たらないといけません。ですので今求めているのは、大人の山村留学は今後考えていきますが、今、地域おこし協力隊は、特に保育所、学校の補助、放課後児童、他の子どもたちを見るのをメインにやっています。

広瀬直照 当村は委託型の地域おこし協力隊は最初の10名が、村長説明した保育所等の補助で委託型6名は自分で考えた仕事をする人という意味でよろしいでしょうか。

地域創造課長 その業務を委託してやっていただける方とかの意味の委託型になります。

広瀬直照 それでは、その10名の協力隊は具体的にどのような雇用形態伺います。

村長 地域おこし協力隊は、現在途中で任期が来た方もいますので、任用型が4名、委託型が5名の9名になっています。名前をここで言えばイメージはつくと思いますが、任用型は倉持さん、山本さん、柴田さん、天城さんで、委託型の自分でいろいろ活動する雇用形態は、前夷さん、常山さん、初田さん、田代さん、下村さんとなっていますので、予算上は来年度10名の内委託型が6名という形で計上しました。

酒井隆幸 雲取山登山道駐車場トイレ協力は、昨年トイレがどのように維持されているか等の広報活動を検討する答弁がありました。その後の対応を伺います。

地域創造課長 トイレの維持管理の部分で使っていることで周知しています。

酒井隆幸 ホームページを閲覧しない、どのぐらい集まったかというところから集まったか、善意でいただいた協力金です。維持管理に使用していることや、環境に配慮したトイレという内容の看板等トイレ周りに設置してもいいと思うので、ご検討願います。

村長 村内のトイレの件でいくつか苦情等も来ていますので、その辺も踏まえて今後考えていきたいと思っています。

広瀬直照 地域力創造アドバイザー事業について、令和7年度が1120万計上され、560万の令和6年度の実績と、事業内容。令和7年度はその倍になる増額内容を伺います。

地域創造課長 令和6年度はアドバイザー関係の企画に携わっていただいた方の支出になります。実績は令和7年1月に実証実験という形で実施しました。3月22日、23日、24日とこの事業に応募された方の実施を予定し本稼働します。もう1名の地域力創造アドバイザーはRMO地域運営組織を来年度設置する予定で、地域運営組織というものが、今までは自助共助公助において、地域で助け合っているような組織を作りたいと思っています。その立ち上げに関わっていただけるアドバイザーの方を1名、令和7年度に追加で予算計上しました。

広瀬直照 まず、アドバイザー

テリーの実績について、本稼働の実施が4月だと思っていたため、3月22日から24日なのか。令和7年度に新規で実施する助け合う組織のアドバイザーについての募集時期等伺います。

村長 マーダーミステリーの実績の件は、募集したらすぐ定員いっぱいになりましたので、5月に追加で実施します。そのぐらい今人気で効果があります。もう1人の先ほどの地域力創造アドバイザーは、国の方で登録された人がいて、その方が可能であれば成立します。

広瀬直照 このアドバイザーは、例えば一般の人が見るとか、我々、議員が見てみたいとかは可能なか伺います。

地域創造課長 今この場でアドバイザーミステリーの内容を言ってしまうと、ミステリアスの部分を公表してしまうので、イベントしているところへ出くわして見る分には構わないと思います。

酒井隆幸 地域力創造アドバイザー事業のアドバイザーは、一番最初に実施した1月までの間、どのような活動をどのような頻度で行っていたのか伺います。

村長 マーダーミステリーの謎解きゲームが一番重要なのが脚本です。それをやるのに一番多くの時間がかかり、ほぼ脚本作成でこの時期まで来ました。

酒井隆幸 その脚本が概ね出来上がっている、今後はその脚本を基に進められる形と違ってよろしいでしょうか。

村長 その通りです。ただそれには色々な答えがあり、1回参

加した人は結果が分かるので、あとはリピーターで来てもらうのと、中身は公表できないのが現実です。

酒井隆幸 内容は分かりました。ただ、地域おこし協力隊、創造アドバイザーに関わらず、地域活性化起業者、地域プロジェクトマネージャーなど様々な事業を実施していると思いますが、我々も全部の事業を追いきれてなくて、どのような方が来ていて、どのような頻度で何をされているか、どのような会社と関わっているか、どのような協力の冊子を作っている事業内容を行っているだけ村長への周知等あります。

村長 地域プロジェクトマネージャーも毎月しっかり報告も載せています。ただ、それを載せるだけでは書いてあるだけなので、村民がわかりやすいような、どのような方または会社が来ていのかを報告することは早めになければ、今まで色々な意見が出ていますので対応していきたいと考えています。

白木昭一 現在の集落支援員はちょうど1年経ったと思います。活動内容について伺います。

村長 2名が4月から入ってもいい、1名は色々な所を回ってほしい。元農協職員です。かなり多くの人が対応しやすいこと、もしかしたら、職員がやるようなことまでやってもいいかもしれません。実績としては充分、村

内の情報や、こちらからの情報等聞き取りも実施していただきました。もう1人は元地域おこし協力隊でしたので、買い物の支援や子どもの関係する事業が中心にカルチャークラブなどを実施していただいたりしています。それで2月から協力隊を卒業した者が集落支援員として来ますが、今後は事業の送迎等様々なことを手伝っていただくと考えています。

白木昭一 やはり行政から直接村民と対話ができるということ、私も非常に期待しています。せっかくなので3名に増やしたの、特に高齢者に話を聞いたり、各地区を歩いたり、そして後期高齢者に限っては自宅の前の草を刈るサービスはしていただきたいと思えますが村の意見を伺います。

村長 気持ちばかりですが、善意はいいことですが、過剰になってくると、今度は対応できなくて違うことができなくなってしまうので、その辺はまたこの集落支援員が3名と言いましたが、兼業型で10名分予算計上しています。その兼業型とは農業関係等の防護柵の草が伸びるのを定期的の実施したり、何か手があった時のようなことは考えています。あと、もう一つの考えが、国等が補助してくれる地域力創造アドバイザー事業の地域RMO地域組織で、自助共助公助の地域組織で、地域の方々が作ることによって、今言われた高齢者の対応とか、子どもへの対応をもっと手厚くしていくと考えています。

白木昭一 今の話は理想で、そ

5 | No.28

のような組織の関係で気軽に手が出せないということですか。

村長 そのようなことではなくて、当然村も助けます。でも皆で助け合っていきましょうというだけの話で、80代の方で動けない人が、自宅の庭に草が生えているから、集落支援員が取ることになる、全部の家をやっ

てくれということになれば対応できません。なぜその庭だけなんだということも出たりします。その辺村的にはなるべく公平にということ、ただできるなら全員をとというのが理想で目標です。そのようなイメージです。そういうところは無視するだけではないことは理解してください。

白木昭一 私は先ほど後期高齢者を言及しました。その中でもやっとな歩ける方が多いので、素早く協力体制をしていただければいいなと思いを期待しています。ですのでよろしくお願ひします。

村長 集落支援員ではなく村全体でそういう方々を守っていくような組織を作っていきたいと思えますので、それも可能な限り早く対応したいと考えています。

酒井隆幸 集落支援員費の使用料及び賃借料233万7千円は、以前グリーンスローモビリティを購入するお話でしたが、購入からレンタルに変えた理由を伺います。

村長 当初は補助金を使い購入しようとしたのですが、補助金採択のハードルが高くて大変なことから、新しいのを買う

とまた時間を要すること等で、再度検討した結果、リースだと途中で終わることもできるためリースに振り替えました。

酒井隆幸 レンタルは、借り続ける限りリース料がかかるということ、財源はどちらから捻出する予定ですか。

村長 財源は集落支援員の経費のため、特別交付税で措置される形になっています。

酒井隆幸 最近もう2台納車されているかと思いますが、どちらに置いてありますか。

総務課長 現在、旧庁舎の地下に置いてあります。

酒井隆幸 旧庁舎の下しか雨風、凄々ところはなくて、電源もないということ、その場所に置いておられると思いますが、せっかく先進的なもので、できれば新庁舎の周りに車庫なりを立てて、より多くの方たちに目が触れることも含めて、新庁舎に車庫の設置を検討していただきたいと思います。

村長 確かにずっとその場所に置くわけにもいきませんので、雨風を凄々することも含めて考えながら、4月からの稼働に向けて準備します。

守屋旭 グリーンスローモビリティについて運用開始が4月からということですが、今後4月からどのような運行スケジュールで実施するのかと、村民の周知をどのようにしていくのかを伺います。

総務課長 4月4日から毎週火曜日と金曜日、診療所が再開しますが、9時から16時で午前中はグリーンスローモビリティを

使っています、奥秋方面から宿を通って診療所へ行くコースと、高尾、押垣外方面を周っていただいて、診療所へ届ける構想を今作っております。今のところはその診療所の送迎、午後は予約制をとる予定で、グリーンスローモビリティを使ってということと併せておられます。それ以外にも、今後例えば子供たちの送迎とかいろいろ考えていきたいと思っています。広報についてはチラシで、村民に広報する予定です。

守屋旭 ぜひ早めな周知と、運賃をどのようにするのか、また今後、温泉であったり、鴨沢であったりいろいろな場所に行けるようにしていただきたいと思っています。

総務課長 今のところ運賃は考えておりません。あと、保之瀬方面とか鴨沢方面についても今後引き続き検討していきたいと思えます。

守屋旭 どこから乗るとか細かいこともあるので、しっかりと村民の方に周知していただくことと、多分高齢者が多く使用することになると思いますが、乗車方法等の周知も対応をお願いします。

総務課長 そのようにしていきたいと思えます。

白木昭一 鴨沢地区復興応援プロジェクト事業は、鴨沢地区の火災後の復興の件だと思いますが、今後どういう対策計画があるのか伺います。

村長 今回寄付を約990万円いただいたので、ここで工事請負費として計上しています。こ

の1000万円弱では、多分全部でできませんので、工費がいくらかかるかと分かったら、一度議員の皆様にお諮りして、村は負担をしなければいけない額になると思いますので、今それを調べています。あと、色々な法律も含め処分方法も調べていて、その額が分かり次第まず撤去を目指します。撤去の後は、当然火災現場を何とかしたいのですが、村が着手することは、当該地が民有地なのでなかなか難しいです。ですので、今土地の所有者等と交渉はしているところ

白木昭一 いろいろ努力してくれているということは大変ありがたいです。村の観光地を力入りたいと村長も言っている、あの風景はよろしくない、早急に実施していただきたいと思えます。そして、現地の持ち主の住所が分からない土地もあるとききました。ですから私の考えは、異常事態ですから、強制執行で全部綺麗に片付けて、地主に対してかかった費用をいただく。できれば地権者が寄付していただければ方向になったとしたら、当該地は日当たりも良いし、鴨沢は今若者が少ないため、村の住宅を整備し、若者が定住をするような構想を私はしていますが、これからも大変だと思えますが努力していただきたいと思います。

村長 色々な方と相談してなるべく早くできるようにします。やはり鴨沢地区を復興するということは、単に片付けるだけではなくて、その後に若い人が増えるようなことを目指しながら、観光客も気持ちよく雲取山に登れるようなことが、本当の復興だと思えますので、その辺も重々考えながら今後できるだけ早めに進めていきます。

議長 今の答弁で、民有地で村は手を出せないのか、身内も行政の方を買うということも動いていて、その後行政が手を出すのか、誤解を被災者や村民の方が招くといけないのでしっかりと答弁ください。

村長 基本的に村へ来た寄附金等をそのまま個人に支出することはルール上できません。したがって、一番速やかにできる方法としては、地区の対策協議会のような組織に村が補助する分にはいいですけど、それも時間がかかるかもかもしれません。そのようなことも踏まえて考えていきます。

酒井隆幸 先ほどの補正予算で、今年度のふるさと納税の4500万円減で、昨年度に制度改正によって出遅れた部分もあり、予定より5000万減となりました。来年度はまだ同じぐらいの額に戻そうということ、決意の表れで当初予算1億5千万円計上されていると思えますが、先ほどの村長の答弁では、村の生産量の数が限られているので、なかなかそこまで上がっていかないと。私も舞茸を生産する立場として、舞茸を倍にしたところで、本当に数が限られているため、加工品にして出荷することは、パッケージのデザイン加工をするにあたって料理の方を呼んだり、いろいろな手立てがありお金がかかると思えます。ですので、村が業者

とともに一緒になって考えていたらと思っております。そうすることによって企業の収入も上がりますし、雇用の創出にもなる上、村は寄附額が増額される可能性もあります。そのような協議会等のふるさと納税の協議する場のような会議体を作っただけだと思っておりますが村の見解を伺います。

村長 今後返礼品を増やすには、今言われましたように、村で何か加工品を作れば、土産物として売れると思います。例えば極端にもし缶詰だったら何年も保つ上、村のいざというときの非常食にもなるとか、今度は村の中で何かできればという構想は以前から考えていますし、こちら側からの情報発信等そういう勉強会や、他にも様々な事業がありますので協議会の設置も考えています。

酒井隆幸 村内の企業はいろいろ話しますが、返礼品として出品したいけどできない。やはりお金のハードルなどありできないことを、今の時代、見た目が良くないと売れないというのも結構ありますので、道の駅だと丹波山の商品ということもあり、かなり売れますが、いざ一歩外に出たとき本当に売れませんか。今の時代にあつたおしゃれなデザインでかつ美味しい特産品を作れたらと思うので、その辺り前向きに検討していただいて、一丸となってやっていただろうと思います。

村長 商工会も踏まえて色々な対策準備をしていきたいと考えています。

守屋旭 特定地域づくり事業の700万についてですが、令和6年度当初予算から200万円、令和7年度は増額をされている増額の理由を伺います。

村長 令和6年度は年度途中から始まったのも増額理由の一つです。また、令和7年度は、今社員を2、3名ぐらい増やそうと考えていて、それともう一つは参加する会社が増えてきます。

ここで社会福祉協議会も申請しているとか、人手不足が大変になってきているようで、当然、温泉も当初は参加しない方向でしたが、ここで参加を希望している話も出ていますので、令和7年度は予算を増額しています。

守屋旭 1年間、稼働し、その会社への成果や、取り組みの成果でしたり、今後の改善点等はどうのように感じているか伺います。

村長 まだ稼働して5ヶ月ぐらいなので、まだ実績データが出ていない状況です。ただ色々な意見も出ていますし、年度の報告は決算の頃できると思いますので、またその時詳しく説明します。

守屋旭 1年以上ないとデータも取れないと思いますが、成果や改善点等我々も知りたいですし、ぜひその時報告をいただいで、我々も理解ができるようにしていきたいと思えますのでよろしく願います。

広瀬直照 空き家遊休施設活用事業840万について、詳細説明を伺います。

地域創造課長 空き家遊休施設活用事業については、村有施設の空き家、例えばコミュニティサロンですとか、そのような村有施設を改修して、移住者などのワーキングスペースとして利用する場合の改修事業として考えています。

広瀬直照 今ワーキングスペースと言われましたが、この事業はもうワーキングスペースというところで確定なのでしょう。

地域創造課長 今コミュニティサロンを例として挙げましたが、基本的な村有施設が前提になっていきますので、建物の改修というようなハードの部分で想定しています。

広瀬直照 例えば交付金か何かを申請するようなことを伺いましたけど、村の建物を改修するために交付金を申請するのか、それとも先ほどのワーキングスペースをする場所が欲しいので、交付金を申請して建物を改修するのか、基本的な目的はどちらですか。

地域創造課長 ワーキングスペースとしての利用を考えています。

広瀬直照 ワーキングスペースを作るために、例としてコミュニティサロンを今考えていると思いますが、ワーキングスペースを作る具体的な目的を伺います。

地域創造課長 令和7年度県の補助金を財源として充当する予定ですが、具体的な改修内容は確定しておりません。

村長 この事業は県がここで新しく人口減少危機対策支援事業というのを立ち上げました。こ

れは人が集まって、イメージはコミュニティサロンみたいな施設を、ワーキングスペースにすることで初めて県が事業化しましたが、この事業に丹波山村しか手を挙げませんでした。まだ確定した場所は特定していませんが、それに使えたらということとで予算計上しています。

広瀬直照 コミュニティサロンはせっかくな場所なので、これを機会に、目的をしっかりと、村の人のために使ってほしいと思いつつ、質問しました。

併せて別の話になってしましますが、保育所前の村有施設も、せっかく良い建物なのに、私から見れば空き家に近い状態なので、その辺今から使うイメージも踏まえていただければと思います。

議長 使用用途も含めて、やはり実施計画が必要ではないかとの質問だと思うので、その辺も整備して、また報告をしてください。

酒井隆幸 保育所前の村有施設はちょっと保育所の園児たちの遊びの場として使うという話がありましたが、保護者の中には、柵も囲っていないし、防犯対策が何もされていない。そのあたりの防犯対策等安全面を整えた上で、利用していただきたいと思えますが、どのようにお考えですか。

住民生活課長 現状の用途としては、保育所の一角として正式に使うことが法律上できないので、お散歩の途中の休憩所という認識で、遊びの場として農村公園へ行くのか、保育所前の村

有施設に行くのかというような大雑把に分けるとそのような認識で使っています。ただし一般住宅だったので、中の作りもそれなりに危険な箇所がありますので、ガラスにガラスの飛散シートを設置など安全対策は講じています。ただ議員の言うように、外部からのものについては、中から内鍵をかける以外には、今のところはできないのが現状となっております。

酒井隆幸 私も今現状、鍵をかける以外の対策以外の対策が思いつきませんが、その辺りもしっかり役場内で協議してどのような対策をとるか。もし何かあった場合はどのような対応を取るかを検討していただきたいと思えます。

村長 保育所の柵の中の遊具を外へ出したり、農村公園と同様にとか、その広場使った様々な考え方あると思います。その辺も踏まえてまた検討していきます。

酒井隆幸 財産管理費の使用料及び賃借料は、村が個人から借りている土地の使用料のことだと思えます。この使用料の借りている土地の中にも、現在使っている土地、使われていない土地いろいろあると思えますが、その実情を精査した資料は整備されていますか。

総務課長 現在のところ、まだきちんとした整備はされていません。活用していない土地があることは確かですが、それに対してどのような対応をとっているかというところは追いついていない状況です。

酒井隆幸 多分借りていても使っていないような無駄になっている場所も多々あるかと思っておりますので、その辺の精査整理をしていただきたいということ、かなり前に契約を結んだところもあると思いますので、その当時はその金額で許されていたかもしれないですが、今現状高かったり安かったり、適正価格かどうかわかりませんので、検証等も行っていただきたいと思っておりますか。

村長 色々な状況での契約なので単価が異なります。それはやはり当初の様々な状況があったり、契約上なかなか変えられないところがあるかと思っております。元々ある契約書は大事だと思っておりますし、先ほど整備ができていないのはこちらの不手際だと思っておりますので、契約内容の変更の有無等も含めて検討してこうと考えています。

酒井隆幸 触れづらい部分もあるかと思いますが、遅かれ早かれ、行わなければならぬことだと思っておりますので、できる限り早い段階で行っていただきたいのと、少しでも役場の負担の軽減させるために、例えば、土地使用料の検証委員会などを立ち上げてそこに付託して、例えば、借主の方に、検証委員会の決定で、このような状況になりまして、という話もできると思っております、前向きに検討していただければと思います。

村長 可能か否か難しいですが、先ほど言う地域運営組織の設置に向けて、今も丹波山村役場で行うべきことはやらなければいけません、もう役場

だけで考える時代が変わってきていると思っております。特に500人の村なので皆様が理解してくれることが一番の理想なので、その辺も踏まえて今後検討していきます。

議長 総務課長、この話は数年の問題で、その都度質問されて、対応が追いついていないということですが、監査の方からも、多分指摘はされていると思うので、早急に整備をして議会に報告するようにお願いします。

広瀬直照 小さな村で7サミットの内容について、当初予算で18万5千円、当初予算で計上されておいて、令和7年度サミットは開催しないということですが、村長会議等にするという話を先ほど村長なさいました。私がサミットに5回ほど出席した中で、実績としてふるさと納税と地域プロジェクトマネージャーを国に要望し、1名から2名に増やしていただいていることもあるし、参加したときにその研修と、7つの村が集まったときの高騰感があったり、小さな村で7サミットを応援しているつもりですが、実際蓋を開けてみたら令和7年度は開催しないで18万5千円に留まっております。実際その共同宣言のときの各村長たちがどのような雰囲気を持ってこうと協議されたのと、令和8年度からどのような形で小さな村で7サミットで我々小さな村が情報交換をしなから頑張っていくのかという話を伺います。

村長 村長会議がありましてそのとき話しました。今年1年空

けて2週目周りましたよとのことで令和8年度は当村がサミット開催地と決まっています。サミットを例年11月頃に開催していますけれど、当村は令和8年度の5月から6月に開催しようと考えていますので、決まり次第、皆様に協力してもらおうと思っております。7つの村の課題は一緒ですが、やはりその課題に対しての温度差が色々な地域であります。ただ、これを1周続けたら、今の村長の皆様は前向きに考えています。国の交付金等を利用して、今後も事務局を設置できるぐらいの規模も可能な話はしましたが、7つの自治体が離れ過ぎてありますと担当者レベルの温度差があります。遠方になるとどうしてもなかなか会話もできないのもありますので、その辺も踏まえて、長は前向きに捉えていますし、令和8年度は当村で実施することが決定しています。

酒井隆幸 地域振興費のデジタル田園都市国家構想交付金事業について、事業の検証結果等がホームページで反映されていきますが、令和4年度まで反映されていりませんが、令和5年度も検証の結果は出ていないか反映されていなくて、令和5年度も検証の結果は出ていないかと思いますが、今後反映される予定はあるのか伺います。

地域創造課長 この交付金の検証の結果につきましては、丹波山村ホームページの方に検証結果を掲載させていただいております。

酒井隆幸 議会の方にも検証を行うと記憶をしていますが、まだ行われていないので、今後、

私達はどのような形で検証を行っていかばいいのか、例えば9月定例議会の決算時に、他の決算と同時に事業に関しての検証を行う形をとれば、一度にできるかと思えますが、村の見解を伺います。

村長 地方創生推進交付金は、その検証が必要だと以前から言われております。それで検証委員会があり、本来は4月5月に協議して6月に議会という形ですが、遅れているため6月議会に間に合わないことがありますので、遅くとも9月の定例議会実施できるように今後進めていきます。

民生費、衛生費
広瀬直照 児童手当支給事業費601万円について、児童手当やお子さんを養育している方への手当になります。令和6年12月に改正がありますが、内容が2、3点ほど変わっておりますので、対象になるご家庭にも向けて説明願います。

住民生活課長 制度の改正としては10月に改正をしております。その時の主な改正点としては、旧制度では、18歳を超えてくる児童は、第一子としてカウントしない、というルールでした。今回の改正ではその第一子のカウントが18歳から22歳に延長されたことが大きな改正点となります。支給に関しても、15

歳までだったものが18歳まで延長され、この部分により第3子以降お持ちのご家庭により給付が手厚くなったこと、支給年齢が伸びたことにより、お子さんを育てる家庭に長期間にわたって児童手当の支給ができるようになったこと、この2点が大きな改正点です。

広瀬直照 せっかくなので、具体的な金額を言っていたらければ、この法改正の内容がもう少しわかると思いますので、再度説明願います。

住民生活課長 事例を取りまして説明します。第三子（お子さんが3人目）のご家庭で、3万円支給されます。3子目のお子さんに3万円が支給されます。一般的なお支給金額としては、3歳未満まで第1子、第2子のお子さんが1万5000円、第3子をお過ぎると1万円になります。ですから第3子のお子さんにより手厚く支給がかなう制度になったと理解していただければと思います。

守屋旭 新型コロナワクチン接種体制確保事業の詳細の説明を願います。

住民生活課長 新型コロナワクチン接種体制確保事業については、県の事業ですので、4年5年と引き続いてきた接種があるものと見込み、新型コロナワクチンの接種を想定して、概算で予算計上しています。

守屋旭 実施時期や対象の方、ワクチン接種の接種金額を伺います。

住民生活課長 診療所の体制も含めて接種時期については、今後検討します。接種費用については、手元に資料がありませんが、要綱の改正をしていますが、令和6年度と同じ金額になると思いますが、後で正確な金額は調べさせていただきます。また、県の要綱が正確になりませんが想定しているのは令和6年度と同じ接種要件で、確か「65歳以上で疾患をお持ちの方」今はそのような予定でいますが県の要綱が変わればそれに従うようにしたいと思います。

守屋旭 令和6年に受けた方がどのぐらいいて、想定人数は何人ぐらいを考えていますか。

住民生活課長 令和6年度は85名の実績です。

酒井隆幸 予防費の予防接種事業について、各種予防接種の中で、補助のある予防接種を伺います。

住民生活課長 多岐にわたりますので、代表されるようなものを申し上げます。小児用肺炎球菌ワクチン、5種混合ワクチン、日本脳炎予防ワクチン、子宮頸がんワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン、あと今年度は带状疱疹ワクチンも入っています。

酒井隆幸 子どもの予防接種に関して、村がほぼ全額補助していたのだと思いますか、その内容で合っていますか。

住民生活課長 ワクチンの種類にもよりますが、ご家庭で負担する費用はゼロで、他市町村の機関で同じ予防接種を受けた場合も、領収書等で償還払いをしています。

酒井隆幸 最近肺炎球菌の話とか、带状疱疹の話がテレビ等で見受けられますが、ここにも今、補助制度があるということ、年齢制限がある補助なのかと、補助を受けるとしたらどのぐらいの金額の補助が受けられるのか伺います。

住民生活課長 令和7年度の接種時に65歳75歳、80歳と5歳刻みの年齢を迎える方が対象となっております。带状疱疹の個人負担は、近隣自治体は約1万2000円〜30000円前後で実施に向けて取り組んでいます。ただし、これは独自の丹波山村の考え方で設定をするものとなっておりますので、当村の場合にはもう少し同規模レベル等の調査も踏まえて、一部負担金の額は決定したいと考えています。

酒井隆幸 では、65歳の方と75歳の方、80歳の方のみ補助を受けるというところでよろしいですか。

住民生活課長 年齢に関しては、65歳から5歳刻みで全て100歳、105歳、5歳刻みなら、その新年度にその年齢を迎える方であれば、その5歳刻みであれば、全ての人が対象になります。

酒井隆幸 今後、村の補助の金額が決まると思いますが、いつ頃に決まって、いつ頃から実施できるのかを伺います。

住民生活課長 带状疱疹予防接種は、逆算しますと実施時期を少なくとも、他の予防接種の重ならない、9月末頃までに実施させたいです。それまでに周知を完了させますから、4月末日から5月にかけて概要の説明のチラシ等を行い、その後日程を調整、周知して申し込みを受け付ける予定です。できれば4月下旬から10月当初にかけての実施が現在の予定です。

酒井隆幸 補助があることも、調べていないかもしれないので、今後その辺の周知等お願いします。

住民生活課長 周知の方法については、初めてのタイプの接種になりますので、十分わかりやすい周知を心がけたいと思っています。

村長 先ほどの話の中で、65歳、70歳と5歳刻みで様々なことを決められていますけど、今、带状疱疹、風疹、はしか、エビペなど高額なものだったりして、本当に必要なときに、接種したいというのがありますので、その辺も踏まえ、子どもも大人も大切なので令和7年度は検討して、もしできるなら、どんどん交渉はしていきたいと考えています。

酒井隆幸 保育所費の講師料について、お招きする予定の講師、招く頻度、講師料の予定金額を伺います。

住民生活課長 講師代120万円

円につきましては、毎月1回来ていただいているすこやか相談、診療医師の先生への報酬。また、2回分計上していますが、保育所の職員向け研修の講師、講師への費用については交通費込み4万円前後を想定しています。あとは特別な場合に必要の有識者、資格者を呼ぶ場合に若干の予算措置をしています。

酒井隆幸 月に2回運動教室の講師は講師料の中には含まれていないですか。

住民生活課長 運動教室インストラクターの講師代はここには含まれていません。委託料で措置しています。

白木昭一 簡易水道事業特別会計繰出金の5000万円はどのようなものに使う予定ですか。

住民生活課長 簡易水道事業特別会計への繰出金ですので、簡易水道の事業の運営に充てる費用となっております。

白木昭一 特に押垣外の方で水道が急に破裂したということもあり、関係者は尽力なさっていると思いますが、当村でも、早急に新品に変えなければならぬというところで、その辺について計画、実行できる年度等予算の関係も含めて、明確な答弁を願います。

村長 補助金等を使わなければならぬので、7年度で国や県に色々お願いや情報収集に行っていて、最速で予算取りが令和8年度から始められます。ただ全部だと多額な事業費を要しますので、何年かで計画し、計画が立てばお示しするし、当然そのよ

うな動きをしたいと考えています。

白木昭一 水道については、日本全国予算の奪い合いが考えられます。村長の人脈等色々頼って、早急に予算の獲得をお願いします。

農林水産業費、商工費、土木費、消防費、公債費、諸支出金、予備費

酒井隆幸 農業振興費の猿対策のパトロール委託料について、猿の増加等での見回りがかなり必要になってきているのが現状だと思いますが、今、見回りしていただいている効果を伺います。

村長 車が来れば音で逃げるぐらい、それなりの対策は取れて効果はありますが、ただ、やはり1人でやっているところ、苦しいところがありますので全然足りない状況です。

酒井隆幸 1人で対応されていますが、今後、集落支援員等活用して、人員を増やして、定期的な見回り等を行うという予定等はありませんか。

村長 集落支援員を活用して、先ほどの草刈りをしながら、猿がその畑周辺にいて、人間が行けば逃げるのか詳しいことまで分かりませんが、そこにいれば警戒するかもしれませんが、出る時間は明るい時間とか、最近暗い時間もある話も聞きます。その辺も踏まえ、人間がいるといたないとはどのよう違うかということも試しながらやっていきたいとは考えています。

酒井隆幸 上岡の奥の方に檻を

設置していますけど、なかなかその成果が上がっていないように思いますが、今後、あの場所ですのまま続けていくのか、檻自体を移設して別の場所で捕獲を考えるのか、何か考えがあるか伺います。

村長 なかなか入らないため、ここで1回、高尾地区の方面に移設する計画でいます。

守屋旭 上岡地区の農水ポンプなどの修繕費231万8千円についての修繕内容を伺います。

振興課長 農用水のポンプを現在2基入れて運用していますので、1基の不具合が出ていますので、タイミングを見ながら、水を撒かない時期を考えて修繕する予定です。

守屋旭 令和6年の夏、水が出ない箇所があった話の中で、その修繕費も含まれているか伺います。

振興課長 運用機関の森林整備センターと村と、分収林契約をした場所がまず対象となります。実施方法は村が土地を提供して、センターが資金を提供して森林の造成等をして、契約満了時に伐採した材の収入をセンターと村で分けて収入するような形になっています。

村長 令和6年の夏に上岡の農用水が出なかったのは、9月20日に修繕して対応しましたが、機械ですので、もしかたそのような事象があったら情報を呼びかけ振興課で対応しますのでよろしくお願いします。

酒井隆幸 ナラ枯れ被害対策事業の事業内容を伺います。

守屋旭 以前に4番議員から質問がありましたが、農業者から困っているお話もありましたので、早急に調査し直すなど対応いたしたいと思います。

振興課長 虫が入って枯らすようなナラの被害木の伐倒や薬剤注入を実施して被害が広がらないようにするという事業で、県から130万円の内、97万円ほど補助金としていただけるようになっていきます。

村長 先日もそのような色々な意見を聞きまして、その辺は対応するように進めていきます。

酒井隆幸 村内の山など入るとかなりの箇所です。ナラ枯れが進んでいて、舞茸の生産者は、ナラが原料なため、ナラの確保が難しくなっています。ナラ枯れ対策として伐採したり、薬剤を注入すると思われていますが、材の使いたいということ、針葉樹からナラの林への転用というの、今後考えていただ

守屋旭 その辺の調査が分かり次第、皆さんに教えていただければと思います。

酒井隆幸 スギ、ヒノキの木が多いと思いますが、昔は高く売れたということですが、今はそんなに高くないということ、そこら辺の林を雑木林に転用し、活用できたかと思っておりますので、もしそのような予算があればぜひ取っていただけて、徐々に着手いただけたらと思っております。

村長 どのような予算があるかわかりませんが、また森林環境税等利用してできるかもしれないので、その辺は検討していきます。

酒井隆幸 農村公園芝生工事は先ほどの振興課長から、クツプができる人工芝を張るための2000万円と説明がありました。現時点でどのくらいまでその仕事を広げられる、芝生をもっと増やすという意味ではなくて、周りの環境を良くすると、隣の公園の方まで少し手が伸ばせるのか、何か予定があれば伺います。

村長 元々令和14年に山梨県で今では国民スポーツ大会が予定されています。その際各市町村で何か実施してくださいとお願

いがあり、クツプをやる案がありまして。当然、土の上ではできないので芝生かなと思ってい

酒井隆幸 ただいまの関連でこの事業は補助金を県に申請しているということですが、2000万のうち、どのくらいが補助対象になるか伺います。

村長 この事業は補助金ではなく、過疎債を予定しています。

守屋旭 パンフレットの製本費150万。更新費が100万、観光情報発信業務委託料が600万とありますけども、パンフレットを何部刷るのかというのと、昨年のパンフレットとデザインが一緒なのか伺います。

酒井隆幸 あのエリアは子供たちの私から見れば、通年使える村唯一の子供たちの遊び場であり、昔は一生懸命管理も全部してくれましたが、いつ行っても綺麗な状態でしたが、今は草が出たりして遊び場としてもちょっと不適切になっていまして、予算が取れ次第、前向きに綺麗にしたいだけだと思います。

地域創造課長 観光パンフレット印刷につきましては、部数というよりは、部数が減ってきたときに現状のパンフレットを増刷するための費用になります。現状のお店が追加されたり、現状の内容に変更があったときのための更新、修正費で100万円計上しています。観光情報発信業務委託料については、ふるさと納税で寄付していただいた方の返礼品の中に、村の観光情報PRに繋がるパンフレットやイベント情報等を封入するための業務の委託料として予算計上しています。

トとか村のイベント情報とかをふるさと納税の返礼品に入れるということですが、今のパンフレットもその中に入れて、例えば何かのお祭りやイベントを実施する時は、その時期に合わせて返礼品に梱包するイメージでよろしいですか。

地域創造課長 村のイベントがその時あれば、そのイベントを発信し、観光情報に繋がるものを、とりあえず寄付していただく方にお知らせしてふるさと納税の寄付金に繋がればいいです。村の観光客の方に来ていただくための情報発信という意味も含めての予算計上になっていきます。

酒井隆幸 印刷するパンフレットは、今、現状ある茶色いパンフレットなのか伺います。

村長 一つ目のパンフレットの増刷は茶色ではなく、昔から使っていた黄色いパンフレットに戻しています。

白木昭一 源流サミットの旅費について、どなたが行くのか、そしてどのような会合なのか伺います。

村長 全国源流の郷で本村も参加しています。基本的に私が都合つけば参加するようにしていますが、昨年も行けなかったんですが、今年も行ってみたいんですが、その年によって全国いろいろな県で開催されます。内容は本当にシンポジウムで、講師が来て話合って、それでまた交流会があつて、その開催自治体を見学します。当然源流の関係なので、源流の地を確認する内

容です。

白木昭一 山梨県知事の方針でこれから力を入れるということですが、今知事も本気になっていますが、その中で多摩川源流にも力を入れることを表明したいのですが、多摩川の源流はどこか伺います。

村長 多摩川源流と言ったら、当然、水干だと思えます笠取と思っています。それで補足ですが、確か去年は源流サミットの会長は小菅村長だったと思います。

白木昭一 我々、ここ何十年も丹波が源流だと思っています。そこでこういう時期なんでも関係ありますし、村長が本気になって、私たちの村が源流だとはっきり言わないと駄目だと私は思います。それで議員もそれについていくような感じで、多摩川源流は丹波山村ですというような方向でお願いしたいと思いますが、村長の感想を伺います。

村長 この源流サミットもいろいろな源流域や支流の自治体が集まっています。もし白木議員の思いがあるのでしたら、ぜひ厚生経済常任委員長が視察を計画しているの聞きましましたので、議員の皆様で視察兼ねて計画するのも私は構いません。いろいろな立場の方がいますので、そのぐらいいお許しただければと思います。

白木昭一 現状については議会でも協力体制をとりたいと提案しますので、また改めてそのような話し合いを持っていただきたいと思えます。

議長 また議会運営委員会等でもそのような話し合いをして、議論したいと、議連の委員長に私からお願いをしておきます。

酒井隆幸 林政アドバイザーの委託料ですが、昨年比べて大幅に委託料が増えています。その要因はどのようなものがありますか。

振興課長 令和6年度と比べまして、令和7年度は業務の方を増やしていきたいと思っております。森林意向調査を積極的に進めていきたいと思えます。これは森林所有者に今後どのように管理をしていきたいかというようなものを調査していくもので

村長 補足で、林政アドバイザー委託料の金額が倍増している理由は、1名のところを2名という予定計上しています。1名は確定していますが、まだもう1名は確定してない状況です。

酒井隆幸 今まで行っている業務に加えて、村で森林を所有している個人の方に、今後どのように森林を管理していくかの調査を行う形だと思えます。全部所有者に行うのかと、それを1年かけて全て行って、大体1年で調査が完了する計画なのかを伺います。

振興課長 全所有者に実施を予定しております。期間1年で終わらせているかは、ここではつきりとは言えませんが、できるだけと思えます。

酒井隆幸 今後調査を行った後、村としては、その森林の活用方

法はどのように考えているか予定とかがあれば伺います。

振興課長 まず森林所有者に意向調査をして、自分で管理できるとか。あとは自分でどこかの業者に委託をするパターンと、それ以外に管理ができないので村に管理をお願いしたいというパターンが出てくるかと思えます。もし村に管理をしていいいただきたいという中で、林業経営に適した、あまり難しくないと考えています。

酒井隆幸 今言う管理というのは、森林を健全な状態に保つために伐採するなり、枝打ちするなり、譲与税を使って、所有者に対して譲与税を使いますから、無料で行うイメージですか。

村長 森林環境譲与税とかを使う場合、森林を健全な状態に保つて伐採や枝打ちなど環境上で使う想定です。無料で実施するイメージですが、これは限られた予算で森林整備しますので、全員に行き渡るか、またその辺は今後の活動次第で変わるかもしれません。

酒井隆幸 観光振興事業費補助金ですが、先ほどの説明の中で、観光イベントに関する負担金を役場から出すと説明がありました。村長、先ほどから話で出てきました地域組織に対しての補助金です。私が村長になってから様々な人と話している中で、夏祭りや復活しないのか、花火をまたやってもええないかという意見もありますし、反対の

意見も上がって判断できないです。一番賑やかなお松引きで文化財保存会がそれなりの補助がでていますけど、他にも舞茸祭りとか様々な祭りやっていますので、そういう人たちを集めて何かやろうという組織を立ち上げたいと思えます。今議会が募集して会議を実施する計画でありますが、その中で上限500万にして、村は手を離すのではなくサポートしますが、決めるのは皆で決めていこうというスタンスの組織作りの一歩目だと思っております。

酒井隆幸 イメージ的には観光イベントに携わりたい方たちが集まって、その中で例えば舞茸祭りとか鮎祭りとか、各分科会のような組織が協議して、そこで必要な補助金予算から消化していくイメージでよろしいですか。

村長 そのようなイメージです。

酒井隆幸 以前から、このような会を作りたいという話をされていたので、ぜひ今議会終わったら早急に会を発足していただいて、早くも4月5月から観光シーズンも動き出します。で、早急に動いていただければと思います。

村長 議員の皆様もまたそのような話に参加してもらえれば、もっとわかりやすく、進みやすくなると思うのでよろしくお願ひします。

広瀬直照 観光施設展望台整備工事について、貝沢展望台の老朽化による工事という説明を伺いました。当該展望台を改修す

されるものです。先日、小菅村のCSについて新聞に大きく取り上げられました。我が村のCSも胸を張れる内容だと自負しています。内外にもっと発信していきたいと考えています。

守屋保志 我々議員も村民の代表として、CSの取り組みを村民に伝える責任があります。行政からの報告があれば、それをしっかりと伝えていきますので、よろしくお願いします。

白木昭一 社会教育事業費の中に「使用料・賃借料」として新しい項目が追加されています。「源流学習会・本物体験等」と記載されていますが、これはどのような事業内容を予定しているのでしょうか。

教育次長 自然体験や文化交流などを目的に、15万円を計上。昨年には、12月に村民を対象とした音楽会を開催しました。今年度は落語会を予定しており、文化的な本物体験の一環として企画しています。

白木昭一 もともと学校が土日に休みとなったのは、ゆとり教育が理由でしたが、現在はその考え方も変化し、土曜日には自然体験などの学習活動を行う意義が見直されてきています。丹波山村には自然と多摩川の源流という大きな資源があります。教育委員会としても、ぜひそういった自然を生かした体験学習を今後展開してほしいと思います。教育長のお考えを伺います。

教育長 現在、夏には「風の子キャンプ」を実施しています。近年は宿泊を伴わず、村内の観

光施設を利用して、日帰りでのバーベキューなど自然と触れ合う活動を中心に考えています。参加は主に小学生で、中学生の参加はやや少なめです。また、冬はスキー教室を企画していますが、今年度は応募者が少なく中止となりました。山村留學生の多くが冬休みに帰省してしまいうちも一因だと考えています。いずれにせよ、今後も丹波山の自然環境を生かした教育活動の充実を努め、土日や長期休暇を活用した体験学習の回数を増やす方向で検討してまいります。

白木昭一 これまでの取り組みについては承知しています。そのうえで、やはり丹波山らしい教育の柱として、多摩川源流を生かした本物体験をさらに深めていってほしいと思います。

今回、新たに教育長が着任されたわけですから、これまでの内容にプラスアルファの新しい視点を加えて、より充実した体験型教育を期待しています。

教育長 私はこの村で生まれ育ちました。だからこそ、この村の自然や文化の素晴らしさを子どもたちに伝えたいと思っています。子どもたちが「自分の村を誇れる」と思えること。外から来た山村留學生が「この村で学べてよかった」と感じることを、それが最終的に「またこの村に戻りたい」という思いにつながるのだと思います。今一度原点に立ち返り、子どもたちが丹波山の良さを実感できるように教育活動を、これからも考えて実践していきたいと思っています。

酒井隆幸 社会教育費の中に含まれる「文化財保存会」への補助金70万円についてお尋ねします。村の伝統行事「お松引き」が、文化庁の記録作成等を講ずべき無形の民俗文化財に選定されました。この制度は、国が特

に記録保存が必要と認められた文化財に対して、記録作成等の支援を推奨するものです。私自身、文化財保存会の一員として、県の枠を超えて国の文化財に指定されたことを非常に誇らしく思います。そしてこれを守ってきた先人たちにも深い感謝の念を抱いています。今後、保存会だけでなく行政も一体となって支えていく必要があると思います。村としての支援体制や方針を伺います。

村長 国の指定は本当に大きな出来事であり、心から誇りに思っています。予算としては例年通りの金額を計上していますが、今後はより多くの支援も検討していくつもりです。かつては各地区で実施されていたお松引きを、今のような形で中心的に実施することに意義があります。記録としてもしっかりと残していきたいと思っています。

ただし、それには人手や予算の確保が不可欠です。宿地区全体が関わるような規模となれば、家ごとの負担も増えますし、住民の高齢化や後継者不足も課題です。そのために、文化財保護課を中心に動き、村としても補助や支援を行っていく方向で考えています。

酒井隆幸 現在、保存会では獅子舞の練習から松の切り出し作業まで、ほとんどが無償で行っ

ています。お金ではなく、「好きだからやっている」という思いで続いています。ただ、今回の文化財指定により、国や財団からの助成も受けやすくなっています。たとえば、明治安田クオリティ・オブ・ライフ文化財団や、ポラ伝統文化振興財団などは、記録保存事業への助成を行っています。今年度はすでに応募期間を過ぎてしまいました。したが、来年度以降に向けて、村の教育委員会などと連携しながら、申請を検討していただければと思います。村の考えを伺います。

村長 そういった助成情報については、こちらの認識不足もあり申し訳ありません。ですが、そうした制度があるなら積極的に活用したいと考えています。村としても、文化財を守り、記録し、後世に残す取り組みには全力で取り組んでいくつもりです。

守屋保志 私もこの文化財指定を非常に意義深いものと受け止めています。観光や移住定住の促進にもつながる可能性があります。現在には多くの若者が県外から手伝いに来てくれていますが、以前は村の文化部会や有志だけで準備していましたが、最近では人数も2倍、3倍に増え、地域外からの応援も増えてきました。こうした人々に対しては、やはり労をねぎらう仕組みも必要です。村民の寄付も限界がありますし、人口減少により財源も縮小しています。そういった意味でも、補助金の拡充は不可欠と考えます。今後は保

存会と密に協議を重ね、行政側の柔軟な対応をお願いしたいのですが、村の考えを伺います。

村長 まさにその通りだと思います。現在、行事を土曜日に移すことで、訪れる方も増え、宿泊需要も高まっています。観光費として、イベントとしての予算を別途計上することも検討中です。文化財保存会の活動にあわせ補助金の増額は、今年度に限らず、来年度以降も必要に応じて対応していきます。また、宿泊施設の不足も課題で、交流センターも満室となり、泊まれず帰る方もいます。商工会と連携し、休業中の施設の再活用も含めた方策を検討していきます。

守屋保志 山梨県内では10番目の文化財選定とのこと。他にも甲州市の春駒、上野原の大念仏、富士吉田の火祭りなどが選ばれています。他自治体の支援の取り組みを研究し、丹波山村でも参考にしていってほしいです。

村長 これからは、他の自治体の事例も教育委員会を中心に研究していくつもりです。まだ始まったばかりの段階ですが、今後の参考になるようにしっかりと取り組んでいきます。

守屋保志 観光や地域経済、文化の継承という面でも、ぜひ積極的な支援をお願いします。村長もさまざまな場に出席されていると思いますので、他地域の文化がさらに発展するよう尽力いただければと思います。

村長 丹波山のお松引きは、他の地域とはまた違った盛り上が

り、

りと魅力があります。まだまだ全国には知られていない部分もあるので、しっかりと発信して、後世につなげていきたいと思えます。

■令和7年度丹波山村国民健康保険特別会計予算

事業勘定は歳入歳出それぞれ1億3322万円。直診勘定は歳入歳出それぞれ5752万円9千円です。

質疑応答

守屋保志 直診勘定で、受付業務補助報酬70万3千円の説明を求めます。

住民生活課長 現在事務員の応募がありませんが、ある前提で予算計上はしました。

守屋保志 事務員とその補助員の2名ですか。

住民生活課長 想定はしていますが、せんが血液検査で奥多摩病院運搬など細かい業務の補助という形で予算計上しています。

守屋保志 予算計上していて補助員は募集していません。今後の考えを伺います。

住民生活課長 用務員の募集については、週5日と限らず、応募した方がいましたらその方と協議を行って、日数、時間等は決めます。最低2日いていただく方を、想定しています。

守屋保志 事務員が決まった段階で相談しながら、必要がなければ、補助員の予算は不要になるのでしょうか。

村長 事務職員が決まって必要がないと判断されればこの予算は不要額になります。

酒井隆幸 診療収入が以前より落ち込んでいないと思えますが、要因として、村民の皆さんが健康になっていく分には全然構わないのですが、村外の病院に行っている方たちもかなりいると思えます。このことに対する村としての考えを伺います。

村長 診療報酬が減るのは村民が健康になっていく。逆に増えるのは、医療費を圧迫するので一概には言えません。今数値は出ませんが、村外へ行っている方の保険データを調べれば比率はわかると思えます。また奥多摩病院からも、できれば丹波山村民は村の診療所で受けてほしいとの要望もありますので様々な策を練って、出来るだけ村の診療所を使ってもらうように考えています。

酒井隆幸 今後診療所のあり方の参考として、外部で診療をしているのは何科など今後、診療所に望むことは何かなどアンケートを取れば、診療所体制等も考えられると思うので、集落支援員に行ってもらったかどうかでしょうか。

村長 アンケートはプライバシーの問題もあるので答えられる範囲で考えていきます。

酒井隆幸 2名の医師の専門は何か伺います。

総務課長 2名とも救急科に所属している医師なので、全てできると思えます。

守屋保志 令和7年度予算に計上された医師報酬1,707万4千円について伺います。これは週2回、1日6時間診療を行

う体制に対する年間総支給額と理解しています。

今後、診療回数を増やすことを視野に入れると、令和6年度までの支出を大きく上回る可能性がありそうです。この金額が適正であると考える根拠について説明を求めます。

村長 この金額が適正か否かは、医療業界の特殊性から一概には言えません。一般質問でも述べましたが、今回の予算は「1日2コマ」の勤務を想定して設定しています。

本来であれば、1日半日の診療を5日間行っていたのであれば、毎日対応が可能になります。医師不足という現実もあり、週2日（火・金）の集中型診療体制を選択しました。

確かに、週5日体制をこの単価で組むとなれば、予算は2.5倍近くとなり、非常に高額になります。ただし、リスクは承知の上で、村の財政とのバランスも見ながらこの形を選んでいきます。

守屋保志 私は以前の体制、すなわち週5日・1日8時間勤務を基準に計算した結果、年間2,080時間勤務となり、時給換算で2万7,362円、総額は約5,691万円と試算しました。

それに対して旧体制は2,677万円だったため、2.1倍以上の差が出ることになりました。

村民の命を守るために今の金額での契約は必要だと考えますが、将来的に体制拡充を目指す中で、この金額が基準になることには懸念があります。先ほど

村長が「コマ数」の考え方を示されましたが、改めてその考え方をわかりやすく説明してください。

村長 医師派遣の報酬体系は、「1日何時間」ではなく、「1コマあたりいくら」で構成されます。通常の病院で午前中が1コマ、午後が1コマという単位です。丹波山村では午前・午後で2コマ分お願いしており、実際は国中地域での一般的な相場よりも高めです。

ただし、山梨大学側が協力的に対応してくださり、通常よりも抑えた金額で派遣いただいています。費用の高低よりもまず「無医村にならないこと」が優先でしたので、結果的にこの形でまとまりました。

守屋保志 無医村化を回避するためのご尽力には敬意を表します。ただし、今後突発的な医療対応が必要なケース（アレルギーなど）も想定し、対策が必要で、もし対応のために補正予算が必要であれば、前向きに検討をお願いします。

また、議会としてはこの予算を執行する前提であっても、今後週5日体制を目指す場合の財政的な影響について、付帯決議として議会の要望や留意事項をまとめる必要があると考えています。加えて、村民の知る権利の観点から、議会の動画配信についても、議会運営委員会に付託して検討を求めたいと思えます。

村長 そのような取り組みは大いに結構だと思います。実は令和6年度と7年度の間には医師報酬だけでも約1,000万円

以上の差額が出ます。このリスクを伴った削減分を、例えば予防接種やアレルギー対策などに再配分することも考えています。

今後必要なことは議会に相談し、適切に進めていきます。

■令和7年度丹波山村教育奨励資金特別会計予算

歳入歳出それぞれ180万5千円とするものです。

■令和7年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ2217万5千円とするものです。

質疑応答ありません。

■令和7年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ553万9千円とするものです。

質疑応答ありません。

■令和7年度丹波山村介護保険特別会計予算

歳入歳出それぞれ9439万6千円とするものです。

質疑応答ありません。

■令和7年度丹波山村温泉事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ3950万円とするものです。

質疑応答

広瀬直照 修繕費の500万はもう既に決まっている作業なのか予備の予算なのかと昨年の3月の定例会において車椅子のエレベーター修理が計上されています。

したが執行されたのか伺います。
地域創造課長 修繕費の500万円は、用途が決まっているものではなく何か修理や修繕が起きたときの予備費として計上しています。また温泉昇降機の入替えは終了しています。

■令和7年度丹波山村介護サービス事業特別会計予算
 歳入歳出それぞれ22万3千円とするものです。
 質疑応答ありません。

■令和7年度丹波山村後期高齢者医療特別会計予算
 歳入歳出それぞれ1億535万円とするものです。
 質疑応答ありません。

■令和7年度丹波山村簡易水道事業会計予算
 地方公営企業法の財務適用を行うこととし、経理方法を企業会計に切り替えて策定、作成されています。収益的収入および支出の予定額は簡易水道事業収益と簡易水道事業費用ともに5億814万7千円、資本的収入および支出の予定額は簡易、簡易水道、資本的収入と簡易水道資本的支出ともに2億544万8千円、一般会計からの補助金が4億964万3千円とするものです。

質疑応答

守屋保志 近年、かつてのような深刻な渇水の心配は減ってきたという話もありますが、それでもマリコの原水の取水が困難な状態は続いています。しかし、マリコの水源に直接工事をする

には、非常に大きな予算が必要になると考えます。

以前、消防の水利についても村長にお話しした通り、丹波地区の多摩川・大川から、ろ過装置のある地点までポンプアップできれば、結果としてマリコの水源と同じ効果が得られるのではないかと思います。

これは、消防の消火活動にも活用できるため、「一石二鳥」の打開策になり得ると考えます。地球温暖化の影響で、今後水の確保がさらに難しくなることも予想されます。

予算の都合もあるとは思いますが、段階的にも実行していただきたいと考えますが村長の考えを伺います。

村長 ご指摘のとおり、昨年も実は雨が降らず、水源が非常に心配されました。幸い、降雨によって回復したものの、今度は濁りによって取水が困難になるケースも想定されます。

丹波地区の件については、県道沿いなどの活用を含めて、県の衛生環境部門や土木整備部門と相談しながら進めていく所存です。また、農業用水の水質についても再調査を行い、使えるかどうか検討を進めています。

「下から上へ水を上げる」という逆送の仕組みについても前向きに検討しており、時間はかかるかもしれませんが、少しずつでも着実に対応していく考えです。

守屋保志 鴨沢や東部地区についてですが、こちらもまた、消防の観点から見ると奥多摩湖（小河内ダム）の渇水が大きく影響しており、安心できない状況があります。

水道事業として、小袖川などから緊急時の水利を確保するような設備や仕組み、たとえば、消火や緊急給水のためのシステムが構築できないか、ぜひ研究・検討をお願いしたいと思います。

村長 鴨沢地区についても、現在さまざまな角度から検討を進めています。ご提案の小袖川については、まだ深く検討できておりませんが、今ある水利をどう有効活用できるかを模索しています。また、もし車が入れるような場所でも掘ることができれば、非常時にとっても非常に大きな安心材料になります。加えて、奥多摩湖や小河内ダ

令和7年度 各会計の予算 単位：千円・%

会計名		本年度	前年度	増減	増減率	
一般会計		1,804,309	1,702,490	101,819	6.0	
特別会計	国民健康保険会計	事業勘定	133,220	128,038	5,182	4.0
		直診勘定	57,529	76,629	△19,100	△24.9
	教育奨励資金会計	1,805	1,805	0	0.0	
	水源の里保健休養施設事業会計	22,175	21,890	285	1.3	
	有線テレビ放送施設事業会計	5,539	5,535	4	0.1	
	介護保険会計	94,396	106,804	△12,408	△11.6	
	温泉事業会計	39,500	49,887	△10,387	△20.8	
	介護サービス会計	223	223	0	0.0	
	後期高齢者医療会計	15,350	14,820	530	3.6	
	公営企業会計	簡易水道事業会計	58,147	31,489	26,658	84.7
特定環境保全公共下水道事業会計		175,261	127,071	48,190	37.9	

ムの活用に関しては、東京都にも働きかけを行っており、例えば階段の整備やアクセス向上などについても、より強く要望していく考えです。

■令和7年度丹波山村下水道事業会計予算

地方公営企業法の財務適用を行うこととし、経理方法を企業会計に切り替えて作成されています。収益的収入および支出については、下水道事業収益と下水道事業費用はともに1億7526万1千円、資本的収入および支出については、下水道、資本的収入と下水道資本的支出はともに4億67万9千円、一般会計からの補助金が1億4713万4千円とするものです。
 質疑応答ありません。

議長動議

議長 1点目は白木議員の提案で源流サミット参加の件につきましては、議会内に組織を立ち上げたい。

2点目は、議長動議として国保直診会計の診療、診療所充実に関しては、議会での協議や国保運営協議会等の議決を経た上で充実を図っていくこと、また動画配信に對しましては、今後、議会運営協議会に付託して協議をしていく。

全議員賛成により可決しました。

一般質問

酒井隆幸議員

酒井隆幸

役場の業務引き継ぎ体制について

少ない人数で村の様々な業務を支えてくださっている職員の皆様に、まず感謝申し上げます。

ただ、その中で「引き継ぎ体制」に課題を感じています。

実際、担当職員が異動後も前任者が打ち合わせに同席している場面も見受けられ、部署責任者も業務全体を把握できていない事例もあるように感じています。そこで次の点について質問します。

- ・部署異動時の業務引き継ぎはどのように行っているか？
- ・引き継ぎに関するマニュアルや取り決めはあるか？
- ・現在の引き継ぎは適正に行われているか？
- ・今後の改善策や新たな取り組みはあるか？

丹波山村保育所の運営体制について

私自身、3人の子どもを預けており、保育士の皆さんのご尽力に感謝しています。

役場の業務引き継ぎ体制について

丹波山村保育所の運営体制について

住みたい田舎ランキングにも上位に選ばれる中、保育所、小・中学校といった教育・子育て環境の充実が今後ますます重要だと考えます。

特に来年度は2歳児の増加が見込まれ、さらに現場への負担が増すことが予想されます。

- ・そこで、以下の点を伺います。
- ・現在の運営体制と所管部署
- ・問題点や課題、改善に向けた取り組み
- ・保育士確保の現状と募集方法
- ・外部専門家の活用状況
- ・今後の運営改善策について

村長 まず、役場の業務引き継ぎ体制についてお答えします。

・異動時の引き継ぎは、引き継ぎ書の作成と、庁舎内での口頭での直接引き継ぎを基本としています。

・マニュアル類については「文書事務ハンドブック」が整備されており、その中に引き継ぎ書作成や事務文書一覧表についても規定されています。

・しかし、引き継ぎの質には職員間でばらつきがあり、全てが適正に行われているとは言い難い状況です。

・今後は、引き継ぎ書作成の徹底と、職員一人ひとりの引き継ぎに対する意識改革に努めていきたいと考えています。

マニュアルの整理と、引き継ぎの時間確保に努めます。

酒井隆幸 引き継ぎに関してもそうなのですが、各業務において、特定の職員に業務が集中している場面が多く見受けられます。

つまり、1つの業務に対する「個人依存」が強くなっているのではないかと感じています。

抱えている職員の皆さんは、もちろん十分に業務を理解して遂行しているとは思いますが、一方で、その他の職員や、部署全体、さらには役場全体にその知識や経験が十分に共有・反映されていないようにも思います。

このような現状について、村長はどのようにお考えでしょうか。

村長 ご指摘のとおり、現在、限られた職員数で多様な業務を行っている状況です。

時代の変化に伴い、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」といった専門的な知識が必要な業務も増えてきました。

そのため、業務には向き・不向きが生じるのも現実です。

私自身、かつては役場職員の立場で、今は村長という立場で仕事を見ていますが、その両方の経験から強く感じるのは、「適材適所」の重要性です。

つまり、その人に最も適した役割を与えることが、業務を円滑に進めるために不可欠だということです。

しかし現実には、どうしても特定の職員に業務が偏ってしまうことが避けられず、特定分野に関しては業務量が非常に多くなっているのが現状です。

そのため、私は今月も含め、職員一人

一人と担当ごとに時間を取り、対話を重ねています。

業務の偏りや負担感について、できる限りケアをしているつもりです。

とはいえ、3番議員がご指摘のように、外から見ても明らかほど業務負担の偏りがあるのは事実です。

したがって、職員数が限られている現状ではありますが、適材適所を意識した人事異動を進めることで、少しでもこの問題を解消していきたいと考えています。

酒井隆幸 業務の個人依存も目立つが、スペシャリスト育成も必要では？

村長 適材適所で職員配置を考えていきます。ただし、透明性を確保しつつ、スペシャリストを育成し、若手への継承も進めていきたいと考えます。

酒井隆幸 業務一覧をパソコンなどですぐ見れる体制も必要では？

総務課長 一覧表の整備を進めており、庁内で業務内容が一目で分かる仕組み作りを検討しています。

酒井隆幸 昨年、山形県の西川町を視察した際、町長室に今行っている業務や採択された補助金などがずらりと貼られていました。そこまで大規模でなくてもよいので、パソコンを開かずに、気軽に目

にできるような掲示物が庁内であれば良いと思います。役場職員だけでなく、ふらつと来た村民の方や、私たち議員も、役場で今どんな業務が進んでいるのかわかる。そんな表を作成し、ぜひ周知に活用していただませんか。

村長 西川町の事例、私も参考になると思っています。実は、村長室にホワイトボードを設置して、日々の業務を書き出そうという話もしています。ただ、それ

だと村長室の中だけで見えてしまうので、やはり「知る権利」の観点からもみんなが情報を共有できる仕組みを考えたいと思います。

酒井隆幸 マニュアルや各種引き継ぎ書類もあると思いますが、私が強くお願

いしたいのは、しっかりとした引き継ぎ期間を設けることです。今までのように口頭でその場で伝えるのではなく、一定の期間を使って、きちんと次の担当者に引き継いでほしい。小さな庁舎だからこそ、初期段階でしっかりと把握しておくことが村民の皆さんへのより良いサービスにつながると思っています。

また、引き継ぎに関してはチェックリストも作成して、どのように引き継がれたかを見える化する取り組みも考えていただきたいのですが、村長いかがでしょうか？

村長 3番議員のご提案、非常に納得できるものです。引き継ぎ書というのは、異動が決まってから作るものではなく、日頃から業務を整理しておいて、スムーズに渡せるようにしておくべきだと感じました。課長たちもこの場にいますので、今後、業務整理や引き継ぎの見える化を進めていきたいと思えます。

酒井隆幸 職員の皆さんも村民であり、村民のために一生懸命働いてくれていることは重々承知しています。ただ、過剰な業務負担は、心身の不調につながり、結果として村民に不利益をもたらしかねません。執行部の皆さんには、職員の負担を適切に管理し、無理のない業務運営を心がけていただきたいと思います。

保育所運営について再質問

酒井隆幸 運営について、村長からも説

明がありました。改めて確認です。保育園の運営主体は住民生活課ですね？教育委員会ではないと。

村長 はい、住民生活課が担当しています。教育委員会だと勘違いされている方もいらっしゃるので、改めて周知していきます。

酒井隆幸 問題として最も大きいのは保育士不足だと思います。首都圏の賃金上昇も影響していますね。資格取得支援や給与改善、研修の充実といった支援制度を村独自で整備すべきでは？

村長 具体的な打開策はまだ難航しています。職員としての保育士確保は厳しく、地域おこし協力隊の保育士資格保有者に頼る形も考えています。ただ、補助制度を設けても人材の定着が難しい現状です。

酒井隆幸 園長のような専門職を配置する予定はありますか？

村長 はい。事務局長や所長的なポジションを4月以降設置予定です。ただし、事務専門職か、保育知識を持つ園長かは精査中です。

酒井隆幸 保育に関わる専門知識を持つ方を園長に据えるべきだと思います。事務専門なら保育知識は不要ですが、保護者は園長を求める声が多いです。また子どもだけでなく、保育士自身のメンタルケアも重要だと思いますが現状はどうですか。

村長 「ユコラ」という外部企業を通じて、年2回のストレスチェックや日頃の相談窓口を設けています。ただ、園長や所長が不在のため、対応が後手に回っている現状です。

酒井隆幸 保育所内の事故発生時、報告連携体制はどうなっていますか？

住民生活課長 基本は保健師を通して私に報告が来る流れです。保育士から直接来ることは少ないです。

酒井隆幸 現状、適切な報告体制が機能していない懸念があります。今後、事務局長などを置き、確実な連携を整備してほしいです。

企業と連携して、保育に特化した支援やコーディネートを受ける仕組みを作れませんか？個人採用では限界があると思います。

村長 企業との連携は前向きに検討します。企業人枠も予算次第で拡充可能なので、調査し具体策を探っていきます。

酒井隆幸 観光、福祉、教育それぞれにチームを作って施策を検討する会議体を立ち上げるべきです。

村長 イベント関連からスタートし、順次拡大していく予定です。移住定住協議会のように、意見を吸い上げる場を作りたいと考えています。

酒井隆幸 田舎での子育ては、保育園・小学校・中学校がすべて一択しかないのが現状で、医療機関の距離も課題です。特に病氣治りかけの子どもを預けられる場所がないと、親の負担が大きいです。

村長 私も子育て環境改善の必要性を強く感じています。島根県・海士町の「自然幼稚園」のような、自然体験型施設を参考に、保育の選択肢を広げたいと考えています。人材確保が課題ですが、地域おこし協力隊なども活用し取り組んでいきます。

酒井隆幸 最終的にはやはり人になってくると思っています。

これまでも何度もお伝えしてきましたが、役場や行政だけで考えるのではなく、外部の方々も巻き込んでほしいと

思っています。村民だけじゃなく、村外からの人たちの力も借りて、アイデアを出し合いながら、打開策を練る。そういう取り組みをぜひ進めていきたい。具体的には、そういったアイデアをまとめる会を立ち上げて、早急に動き出していただきたいと強く思っています。

今、移住者も増えてきています。それに伴って、制度の拡充や、居場所づくりというのは本当に重要な課題です。

この時期は卒業シーズンでもあり、都会へ戻る人も出てきます。さらには、小学校や保育園の体制改善が見込めないことで、村を離れざるを得ない方々が今後増えてしまうかもしれない。

これは移住者だけじゃなく、私たち生まれ育った村出身者にも言えることだと思っています。

正直、私も村を離れるという選択はゼロではないのです。もちろん、それは私にとって「最後の最後の選択」ですが、現実として若い世代が村にほとんど残っていないという状況があります。

彼らは、保育や医療の現場を見て、「この村では子育てできない」と感じて、外へ出ていったのではないかと思えます。

こうした現状をこれ以上悪化させないためにも、スピード感を持って対策を講じていただきたいと強く願っています。

今日の卒業式でのエピソードがとても印象的でした。「どちらかが立ち止まりそうになったら、手を差し伸べた」、村全体がそういう支え合う空気を持ってたから、もともと力強く前へ進めるのではないかと思えます。

その舵取りは村長の手腕にかかっています。もちろん、村長だけに任せるつもりはありません。私も協力していくつも

りですし、役場職員のみなさんの努力も不可欠です。

ぜひスピード感と行動力を持って、取り組んでいただきたい。

私自身、ずっと村に住んできて、この季節になると見送る側ばかりで、正直この時期がすごく嫌いです。

だからこそ、少しでもそういう寂しい思いをする人たちを減らせるような体制を、一刻も早く整えてほしいと思います。

村長 まさに、今おっしゃったことが私たちの目指すところです。

確かに多くの方に入っていたり、戻ってきても重要ですが、やはり地元の子どもたちが戻ってきにくること、さらに今日巣立った山村留学の子たちが、いつか「ここは良いところだった」と思いながら戻ってきてくれること。それが私たちの理想です。

そして、そのためにはスピード感が何より大事。

時代はどんどん動いていますから、私たちもそれにしっかりと対応していかなくてはなりません。

その意識を常に持ちながら、今後も行動していきたいと思えます。

どうぞ、よろしく願います。

令和7年度からの診療所運営体制および

この決定に至るまでの経緯について

守屋保志議員

守屋保志 「令和7年度からの診療所運営体制およびその決定に至るまでの経緯」について、以下5点質問します。

1. 令和7年4月からの診療所運営体制と診療内容
2. 医師の人員費および交通費、前任医師との差額
3. 新しい運営体制決定のプロセス
4. 村民および職員への負担について
5. 村民の知る権利に対して必要な措置が講じられていたか

村長

1. 運営体制・診療内容

診療日は火曜・金曜。午前9時～午後4時（昼休憩あり）。診療科目は内科と外科。火曜日は女性医師、金曜日は男性医師が担当します。

2. 人件費について

令和7年度の医師報酬は2名分で約16,714,000円（交通費込み）。現行の医師令和6年の人件費は26,775,000円で差額が10,061,000円となります。

3. 決定プロセス

新しい運営体制へのプロセスについては、12月の議会において無医村にならないためにも、現在の診療所の先生と話し合うということから12月9日の次の週に調整しましたが、医師より会いませんというので、経緯は4番

議員もご足労願ったので承知されていると思えますが、その後、山梨県を初め関係機関や関係者に総務課長と住民生活課長を中心にお願いや相談に向向きました。いろいろな事情があり厳しい状況でありましたが、大月市の船木正之消防長から紹介のあった現在道志村診療所で勤務しておられる松田医師に、道志村村長を通して相談しまし

た。松田医師は山梨県内ではかなり敬意のある方で、消防長との付き合いが深かったため、多方面にあたっていただきました。その中から山梨大学医学部から相談を受けてくれる旨の連絡をいただき、12月20日山梨大学まで出向き、お願いと協議をした結果、今回の体制とすることができました。それも簡単に決まったわけではなくて、決定まで時間はかかりましたが、山梨大学はもちろん多くの方々のご尽力と役場職員の無医村脱却への思いと行動によるものなので感謝の念にたえません。

4. 負担について

診療日が週5日から週2日へ減るため、村民に負担が生じます。職員については担当業務の一環と認識していただきます。

5. 知る権利について

情報公開は努力しましたが、山梨大学との約束により、許可が下りるまで公表を控えました。許可後、速やかに全戸配布等を行いました。

守屋保志 1点目、近隣医療機関（奥多摩町、小菅村など）への受け入れ要請について状況を伺います。

村長 奥多摩町・小菅村には協力を依頼しましたが、奥多摩町は既に患者が多く、バス送迎での集団受診は断られました。個別対応を基本に協力は得られていません。現状丹波山村の患者さん多く、できるだけ丹波山村で受けてほしいとの事でした。小菅村と奥多摩は協力していたけると村長、町長にはお願いしてあり、その結果で回答をいただいています。

守屋保志 レントゲンやエコー、胃カメラ検査などは、引き続き受診可能か、また放射線に届け出、被ばく量の検知システムの更新というのが必要だが予算措置はしているのか。

総務課長 4月から派遣される医師の下見後に正式決定ですが、前向きに対応予定です。被ばく量管理システムの更新も準備しています。

守屋保志 子どもたちの検診、予防接種体制については？

総務課長 新体制でも継続予定ですが、4月中の実施は難しい場合もあり、調整中です。

守屋保志 幸いなことに無医村にはならず新年度から週2回の診療医療体制が始まることになりました。これは仮定の話ではなく、現実に4月から診療時間は午前9時から12時。午後は1時から4時までの合計6時間の実務となります。週2回の12時間というこの実務の中で、12月定例会で質問した学校医による児童生徒の健診および乳幼児健診の対応、各種予防接種の対応、新たな感染症が拡大した場合の対応、高齢者生活福祉センターを利用する高齢者の緊急対応の4項が全て

新体制の医師で対応が可能なのか。

総務課長 今回の予算では、来年の3月までの火曜日と金曜日は合わせまして、51日、102日分プラス、20日分の余分の日を設けての予算計上になっていきます。医師とも相談をしましたが、やはり集団健診とかの場合は、普通の通常の診療日にできないかもしれないので、土曜日ないし日曜日に改めて来るということに進めています。

守屋保志 発熱外来、感染症対策については？

村長 感染症への対応も想定し、今後さらに打ち合わせを進めます。

守屋保志 アナフィラキシーショックなどの緊急対応は週2回の勤務だとこのようになりリスクを負う環境になるが村はどう考えているのか。

村長 リスクは認識しており、救急医療やエビペン支給助成の検討を進めます。

守屋保志 医師、また看護師、それと事務員の3人の方が退職するという事で、3月10日から診療所が一旦閉鎖になりました。4月からの診療開始では医師をはじめ、全ての関係者が新しく入れ替わりますが、患者さんへの、対応や体制が非常に心配されます。前任者からの引き継ぎと、新体制の備えについて所管課長に伺います。

住民生活課長 住民課職員が、3月10日以前に数度にわたり、1日の診察の流れを何日か実際にして、今、マニュアル作りをしています。本日も機器パソコンや専門機器等の取り扱いの専門家を招いて職員3名が研修を受けています。また4月以降、医師も交えての研修も予定しています。慣れないことは想定ができるので、少しでも万全の体制で臨むような研修は行っています。

守屋保志 2点目人件費について再質問します。予算書から読み取った数字をもとに計算し資料にしましたので、これを見ながら聞いてください。

まず、祝日や休日を考慮せず単純に計算すると、1年は365日、つまり52週あります。

- 新任医師が週2日勤務の場合は、52週×2日＝年間104日
- 前任医師が週5日勤務の場合は、52週×5日＝年間260日
- 104日÷260日＝0.4
- つまり、新任医師の診療日数は前任医師の40%です。

逆に、260日÷104日＝2.5つまり、前任医師の診療日数は新任医師の2.5倍です。

次に、年間の給与についてです。

- 前任医師の年間総支給額は、2,677万5,012円
- この40%は、1,071万5円になります。

新任医師については、予算書上で1,707万4,000円と読み取っています。

この1,707万4,000円から、1,071万5円を差し引くと、636万3,995円多く支払われていることとなります。

さらに、新任医師の給与をもとに、診療日数2.5倍で考えると、1,707万4,000円×2.5＝4,268万5,000円

前任医師の総支給額（2,677万5,012円）より1,600万円以上高くなるのが分かります。

日給・時給で比較してみると、

- 前任医師の日給は、2,677万5,

012円÷260日
＝10万2,981円

- 新任医師の日給は、1,707万4,000円÷104日
＝16万4,173円

つまり、新任医師の日給の方が6万1,192円高いです。

さらに時給換算すると、

- 新任医師は、104日×6時間
＝624時間
- 1,707万4,000円÷624時間＝時給2万7,362円
- 前任医師は、260日×8時間
＝2,080時間
- 2,677万5,012円÷2,080時間＝時給1万2,873円

時給の差は、1万4,489円で、新任医師の時給は前任医師の2倍以上です。

確かに、総支給額は以前より減っています。

しかし、診療日数は半分以下になっているため、診療体制のコストパフォーマンスが悪化しているのではないかと懸念しています。

村長のご見解を伺います。

村長 はい。今の計算は理論上は正しいですが、実際は違います。

というのも、前任医師は8時間勤務とされていますが、実際は午前中のみの診療でした。

実態に合わせると、時給換算ではもっと安くなり、3万円程度になります。

また、医師の働き方は「コマ数」で管理されています。

- 前任医師は午前のみ（4コマ+鴨沢診療）
- 新任医師は午前・午後（計4コマ）

なので、勤務実態から見れば時給は大きく変わらないということです。

とはいえ、リスク管理のため常駐医師体制を導入したわけで、村の財政的には厳しいですが、村民の安心のためには必要な投資だと考えています。

守屋保志 免許のない村民の送迎など交通支援策について具体的に伺います。

村長 西東京バス利用者への補助を検討中です。村民タクシー活用も引き続き検討していきます。

守屋保志 5点目、「村民の知る権利」について、必要な措置が講じられているか、改めて再質問させていただきます。

村民の知る権利とは、民主主義社会において極めて重要な原則です。これは、村民が自分たちの地域や村政に関する情報を知る権利を持ち、その情報に基づき意見を形成し、積極的に村政に参加する権利です。

知る権利が保障されることで、村民は意思決定過程に関与でき、村政運営における透明性と説明責任（アカウンタビリティ）が確保されます。

具体的には次のような場面で重要となります。

1. 地方自治体の決定に関する情報公開
2. 環境問題や公共事業に関する情報提供
3. 公務員の行動や予算の使途に関する監視

これらにより、村民は情報に基づいた意見を持ち、政策に影響を与えることが可能になります。

さて、今回の診療問題に関してですが、村民個人や地区代表、議員から、住民説

明会の早期開催や12月定例会のDVD貸出について多数の要請が寄せられていたと聞いています。また、村長に届けようあなたのご意見”の場でも、同様の意見が多数集まっていたことを確認しています。

それにもかかわらず、住民説明会はまだ開催されておらず、DVDの貸し出しも、要請から2か月以上経過した2月20日頃ようやく始まった状況です。このような対応で、本当に村民の知る権利が保障されていたとお考えでしょうか。

村長、答弁をお願いします。

村長 知る権利は当然認めています。ただ一方で、話してはいけない義務、守秘義務もあることをご理解ください。約束事ですので、それに基づいて行動しております。

また、DVD貸出については、議員や村民からの要請には、議会の総意として、正式に議長を通じて要請していただきたいと考えます。1人の議員からの個別対応は、権利として尊重しますが、職員数が限られている中での対応には限界があります。

したがって、今後は正式な形を整備していきたいと考えています。

また、情報公開制度もあり、少数の要望であっても、権利としてきちんと保障するよう努めています。500人の人間が500人知りたいこともあるかもしれないですけど、1人2人が知りたいことも当然権利はありますんで、それはちゃんとした形で整えては、あります。それで今回の医師の問題は、申し訳ないですけど先ほど申し上げた事情の通りです。ご理解ください。以上です。

守屋保志 村長、改めて申し上げますが、

診療問題に限らず、全てにおいて村民の知る権利を尊重しなければ、説明責任を果たすことはできません。そして、信頼も失われてしまいます。

また、CATV機材の故障により放映できないという問題も大きな障害となっています。以前、私が一般質問で情報公開について問うた際、村長は「知る権利は大切にします。DX（デジタルトランスフォーメーション）や地方創生の流れに合わせ、iPadやYouTubeを活用し、村民に情報発信していきたい」という趣旨のご答弁をされました。

ですので、今回の3月定例会では、DVDのデータを村のホームページに掲載し、県内外の他自治体が実施しているように、誰でも閲覧できるようにしていきたいと強く要望します。

また、知る権利が重要な理由は次の通りです。

- ・透明性の確保
- ・村民参加の促進
- ・アカウンタビリティ（説明責任）の向上
- ・教育と啓発

・公衆の健康と安全の確保

このように、村民の知る権利は民主主義社会の根幹であり、透明性、参加、説明責任、教育、安全確保に不可欠です。

村長には公約の実現だけでなく、これらの原則を踏まえた村政運営をお願いしたいと思います。

村長 議会放映に関しては、以前からお話している通り、ホームページでの公開について検討を進めています。さらに、村民に配布しているタブレットを活用し、YouTubeなどで情報発信することも考えています。

ただし、全員に見てもらうにはインターネット契約（月額約5,000円）が必要であり、高齢者世帯などで未契約の場合の対応も現在検討中です。

これらについても資料を集め、コスト低減策を模索しています。

今後も、透明性の確保や住民への情報提供については力を入れ、必要な情報はできる限り発信していきたいと思っています。

一方で、村民への直接アプローチ（対面での会議など）には限界もあり、デジタル活用の必要性を改めて感じています。

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、12月5日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211